

平成 27 年度
事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学
植草学園短期大学
植草学園大学附属高等学校
植草学園大学附属弁天幼稚園
植草学園大学附属美浜幼稚園
植草弁天保育園

事業計画 目次

1. はじめに	1
2. 学校法人植草学園の取組	1
(1) ガバナンス機能の強化	
(2) 財務状況の改善と財政基盤の強化	
(3) 活力を生む職員人事制度改革	
(4) 危機管理体制の強化	
(5) 各キャンパスにおける施設設備等の整備	
(6) 同窓会、卒業生との関係強化	
3. 植草学園大学の取組	2
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援体制の強化	
(3) 研究の充実	
(4) 学生の確保及び広報活動の強化	
(5) 教育研究の高度化と学部学科の充実	
(6) 附属高等学校、附属幼稚園、保育園との連携強化	
(7) 地域と関連事業	
4. 植草学園短期大学の取組	5
(1) 教育の質の向上	
(2) 研究活動の活発化とその促進	
(3) 学生支援の充実	
(4) 地域・社会貢献	
(5) 学生の受け入れ	
(6) 自己点検評価	
(7) 「特別支援教育研究センター」の開設及び諸事業の展開	
5. 植草学園大学附属高等学校の取組	7
(1) 教育改革の推進	
(2) 4本柱（進路指導、国際理解、高大連携、部活振興）の充実	
(3) 入試広報活動の見直し	
(4) 学校評価の推進	
(5) 保護者・地域との連携強化	
6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取組	8
(1) 幼保一体化の推進	
(2) 良質な保育・教育環境の整備	
(3) 植草学園大学、植草学園短期大学との連携の強化	

1. はじめに

学校法人の経営の厳しさが増す中であって、将来にわたり安定的な経営を継続させるために「植草学園中期計画（平成24～29年度）」が作成されました。

この中期計画においては、学園が経営する各学校における教育及び保育の質の向上への取組みを更に進めると共に、財政基盤の強化を柱としています。

また、地域社会から学園に対する期待が高まりつつあることに対し、地域貢献を進めることとします。

貢献の内容としては大学、短期大学の専門性を生かした取組を主として、学生生徒の地域ボランティア活動等を推進し、地域から信頼される学園となることを目指します。

植草学園中期計画（平成24～29年度）は昨年度中間の見直しが行われ、目指す方向がより明確となりました。

平成27年度事業計画の策定にあたっては、その中期計画の実現に向けての各部門における計画となっています。

2. 学校法人植草学園の取組

(1) ガバナンス機能の強化

- 学園全体の取組みを建学の精神に則して点検を行う。
- 中期計画における本年度までの進捗状況を踏まえて、見直しを図るとともに、PDCAサイクル体制の構築を検討する。
- 学園の組織規程に定める管理職について、その責任及び権限の範囲を明確にする。
- 監事監査への支援を強化するとともに、内部監査室の設置に向けた具体的方策を検討する。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

- 財政健全化に向けた専門部会を常務会のもとに設置する。専門部会において財務計画及び財務基盤強化策等を検討する。
- 適正な人件費比率を維持するための人事計画の見直しを図る。

(3) 活力を生む職員人事制度改革

- 活力ある良質な事務組織とするために、人事評価制度を改革する。
- 採用、昇任、昇格の基準等を見直しを図る。
- 職員の資質・能力の向上を図るために、ワーキング・グループを設置し、研修制度の改革を進める。

(4) 危機管理体制の強化

- ・ 危機管理意識を高めるために、具体的な想定災害に基づいた訓練を行う。
- ・ 全教職員、全学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制を整える。
- ・ 危機管理委員会において、危機的状況における対応を見直す。

(5) 各キャンパスにおける施設設備

- ・ 学生・生徒・園児の充実した学園生活を支援するために、施設・設備の拡充を計画的に進め、豊かで潤いのある教育環境作りに努める。
- ・ 各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備等について、具体的な改修計画を作成する。
- ・ 地域の憩いの場としての「植草共生の森」や「子育て支援教育センター」等の施設を活用し、植草学園の特色を生かした地域貢献活動を推進する。

(6) 同窓会、卒業生との関係強化

- ・ 「さくら会」の活動を支援し、学園と卒業生との連携を緑栄祭等の行事を通して強化する。
- ・ 卒業生の再就職やキャリアアップ支援を継続的に支援する体制を整える。

3. 植草学園大学の取組

(1) 教育の質の向上

〈方針と目標〉学生の学修状況に基づいて授業を工夫改善することによって、教育の質の向上を図る。その実現のために教学改革推進センターが中核となってアセスメントポリシーを策定、学生の学修成果の把握等を通して、学生の学力及び人間性の向上、建学の精神の実現並びに各学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）の達成に努める。

ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法を改善する。

- (1) (初年次教育の充実) 新入学生の基礎学力を確保するため、英語に加えて国語について実施し、充実を図る。
- (2) (学修成果の把握) 各年次の学生について、公平な評価基準に基づき、公平で厳格な評価を実施し、学修成果を把握できる体制を整備する。
- (3) (教育課程の改善) 我が国の社会の変化、教育、保育、医療福祉分野の動向を見極め、現行の教育課程について点検・評価を行い、教育課程改定計画を策定し、平成28年度から実施できるようにする。

イ FD活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、授業改善を通じて、教育の質を向上させる。

- (1) (認識の共有) 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、学部学科の教育の目指す方向性を共有する。
 - (2) (授業方法の改善) FD研修会における授業研究を通じて、教員の教育方法・教育技術の改善を図り、学生の主体的な学修(アクティブ・ラーニング)を促進する。
- ウ 学生の意欲的、主体的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す支援体制を強化する。
- (1) (学修の質向上) ラーニングコモンズ、スタディコートを活用して学修の質的向上、学修時間の増加を図る。
 - (2) (学修環境の整備) スタディコート(学修室)の設備の充実を図り、一層多くの学生の利用に応ずることができるようにする。
- エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。
- (1) 発達教育学部においては、周辺地域の学校との協力関係を強化する。
 - (2) 保健医療学部においては、千葉県を中心とする医療施設との協力関係を強化する。
- オ 教員の活動状況を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。
- カ 海外の教育機関との連携等を通して、国際的な視野を持った人材の養成に資する。
- キ I R (Institutional Research) 活動に基づいた自己点検を実施し、学位授与の方針、当年度の目標達成状況、学生の学修成果等を向上させる方策を立て、PDCAサイクルを確立し、継続的に教育研究の質の向上を図る。

(2) 学生支援体制の強化

- ア(相談支援) 学生が各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)を受けやすい環境を整備し、相談体制を強化する。
- イ(キャリア支援) 社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の社会人としての基礎力を育て、職業意識を高める。とともに、資格試験、採用試験等に対する支援体制を一層強化する。
- ウ(経済的支援) 経済的に困難な学生及び優秀な学生に対する奨学金制度の充実を図る。
- エ(障害のある学生への支援) 障害のある学生への支援内容の充実を図る。
- オ(生活、課外活動支援) 学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。
- カ(学生の意見尊重) 改善要望等、学生の意見を把握し、適切な対応措置を執る。

(3) 研究の充実

ア（研究の充実）大学の特色を生かした共同研究等を育成し，学会発表，著作物の刊行，「研究紀要」等を充実させる。

イ（外部資金の獲得）科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに積極的に取り組む。

ウ（若手研究者支援）若手教員の研究活動を充実させるための支援方策を策定する。

エ（教育の質向上のための指定研究）教育の質の向上を促進するため，全学で取り組むべきテーマを指定して共同研究を行う。

（４）学生の確保及び広報活動の強化

ア（広報の工夫）高等学校，高校生及びその保護者等に学部学科の特色やアドミッションポリシーをわかりやすく伝えるとともに，大学の授業の実際や就職に関する情報を公開し，本学の教育目的に沿った入学者の確保を図る。

イ（入試広報の充実）オープンキャンパスの工夫と充実，高等学校への広報活動の拡充など，募集活動を強化し，志願者の増加を図る。

ウ（入試方法の改善）学生募集や受験者に関する情報の分析に基づいて，入試方法等の改善を図る。

エ（情報の公開）教育活動，入学者選抜試験，学生の活動及び進路等に関する情報を積極的に公表し，社会に説明するとともに，本学の存在感を高める。

（５）教育研究の高度化と学部学科の充実

ア 我が国の社会の変化，高等教育の動向を把握し，最新の教育を実施できるように教育内容，教育内容，学科組織，設備等の改善，充実を推進する。

（１）少子高齢社会の進展，教育制度改革（小中一貫教育），子ども子育て支援新制度，大学入学者選抜制度改革，教員養成制度改革，特別支援教育等の動向に注目し，これからの社会に必要な大学教育体制について検討する。

（２）理学療法士養成体制の充実及び地域リハビリテーション環境の改善を図るため，リハビリテーション施設の設置について検討する。

（３）保健医療学部に置く学科の増設について検討する。

イ 短期大学，子育て支援教育センター，特別支援教育研究センターとの相互協力によって，特色ある教育研究の高度化を図り，成果を社会に公表する。

ウ ICT環境の一層の改善に努め情報機器，情報システム及び各種情報の管理と保護の体制を整備する。

（６）附属高等学校，附属幼稚園，保育園との連携強化

ア 附属高等学校の生徒が，大学の教育に触れる機会を増加させるなどの方策を通じて，大学の特色や専門性に関する理解を一層深められるように，これまで以上に連携関係を強化する。

イ 附属幼稚園・保育園関係者と大学の幼児教育・保育関係者との協力関係を強

化し、附属幼稚園・保育園の教育・保育の質の向上を図り、先進的な保育を実施できるようにする。

(7) 地域との関連事業

- ア 教育、福祉、保健医療などの分野において、近隣の自治体、学校、幼稚園、保育園、医療関係機関、障害者組織等との協力関係を強化し、学生のボランティア活動を支援する
- イ 公開講座、免許状更新講習等を通じて、地域の教育や保育環境等の向上に寄与する。
- ウ 災害時における拠点福祉避難所として要支援者の受け入れに協力する。

4. 植草学園短期大学の取組

(1) 教育の質の向上

- ・ カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- ・ 介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導體制や教育内容、指導法等を吟味・改善し、それに対応できる力を養えるようにする。
- ・ 年間を通じてFD及びSD研修の機会をもち、教育の充実・改善を図る。
- ・ 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」事業等に積極的に応募し、補助金獲得を目指し、教育開発を図る。
- ・ 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」により、保育者・教員養成プログラムの開発・展開を図る。
- ・ 専攻科「介護福祉専攻」のあり方について検討し、地域や介護現場のニーズにより応えられるよう改組する。

(2) 研究活動の活発化とその促進

- ・ 実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・ 学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る。
- ・ 科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

(3) 学生支援の充実

- ・ 経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- ・ 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
- ・ 学生からの各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強

化する。

- ・ キャリア教育，キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- ・ 介護福祉士国家試験への対応，公務員採用試験等への対策を充実させる。

(4) 地域・社会貢献

- ・ 公開講座，教員免許更新講習，介護職員初任者研修課程，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭単位認定講習，また，千葉市・千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部との連携による，保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- ・ 介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図り地域福祉に貢献する。
- ・ 学生のボランティア活動を支援し，地域や震災被災地等へのボランティア活動の継続・活発化を図る。
- ・ 福祉避難所の開設，「地域ケア会議」への参画等をはじめ，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進する。
- ・ 植草学園大学との連携・協力により子育て支援教育センターの運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討，展開する。
- ・ 「履修証明プログラム」を計画・実施し，地域介護福祉の充実に寄与する。

(5) 学生の受入れ

- ・ 本学の特色を発信するとともに，アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し，目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。特に，地域介護福祉専攻及び実務者学校の学生確保に全力をあげる。
- ・ 入学者の属性（入試データ，履修状況，就職など）をデータベース化し，入学者の動向を把握し，入試改革や教育改革に活用する。
- ・ 離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

(6) 自己点検評価

- ・ 平成26年度の自己点検評価を行い本年度の教育・研究活動の質を向上させる。
- ・ 自己点検報告書の公開を積極的に進める。

(7) 「特別支援教育研究センター」の諸事業の展開

植草学園大学と一体となり，「特別支援教育研究センター」を中心に，特別支援教育に関する学術的，実践的，また当事者支援のための諸研究，及び関連する諸事業を展開する。

5. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 教育改革の推進

- ・ 運営委員会を中心に建学の精神の具現化を目指し、新たな観点からも教育改革に取り組む。
- ・ 共学部の完成年度となるので、より一層の指導体制の充実を図る。
- ・ 各教員の資質向上のため、目標申告と校長面談による確認を継続する。
- ・ 普通コース・英語科において入学当初に基礎学力の復習と定着を図り、全学年、全授業において成果確認型授業を実施し、学力増進を目指す方法を検証し充実させる。
- ・ 現行の2学期制から3学期制への移行、それに伴う授業時間数の確保ための行事計画や時間割編成（授業時間の延長など）について検討し、平成28年度実施に向けて準備する。

(2) 進路指導、国際理解、高大連携及び部活振興（4本柱）の充実

- ・ 4本柱のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を実施する。これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。
- ・ 外部講師による土曜講座（特進コース）を2学年まで拡大する。
- ・ 「GTEC」による外部英語テストの実施及び第二外国語の体験授業の継続実施。（英語科）
- ・ 普通科の1・2年生全生徒に英検受験させる。（時期は第3回1月）
- ・ タイアップクラスを中心とした高大連携の強化を推進する。

(3) 入試広報活動の見直し

生徒確保のための入試広報活動の見直しを図る。特に学習塾等への対策を強化し、入学者数200名を確保する。

(4) 学校評価の推進

平成23年度から実施している「学校評価のアンケート」（生徒・保護者・教員）の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

(5) 保護者・地域との連携強化

保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取組

(1) 幼保一体化の推進

- ・ 平成27年度をこども園移行準備年度とし、附属弁天幼稚園と弁天保育園の幼保連携認定こども園への移行を着実に進める。
- ・ 附属弁天幼稚園教諭の勤務体制を弁天保育園の保育士と同じに改正し、保育体制を見直す。
- ・ 附属幼稚園, 弁天保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的に実施する。

(2) 良質な保育・教育環境の整備

- ・ 園舎出入り口, 園庭の拡張など, 安全で豊かな環境となるよう整備を行う。
- ・ 教育, 保育に関する園内外での研修機会を確保し, 教職員・保育士の資質向上を図る。
- ・ 自己評価, 学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

(3) 植草学園大学, 植草学園短期大学との連携の強化

- ・ 実際の保育に対して, 大学, 短期大学教員の関わりを強くする。
- ・ 大学, 短期大学との研究や研修を積極的に行う。